

会 議 録

会議の名称	第 8 回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成 2 7 年 1 2 月 2 1 日（月）
開催時間	午後 3 時 から 午後 4 時 5 0 分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎 4 階 会議室 4 0 3
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席 委員）の氏名・ 出席者数	渡部 勲、神田芳晃、嶋津哲夫、五十嵐泰子、長谷川博、内山欣春、 弓木和子、池澤照江 8 人
欠席者（欠席 委員）の氏名・ 欠席者数	東川 勲、南 宣男 2 人
説明員の職・ 氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
事務局職員の 職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
その他会議出席 者の職・氏名	傍聴者 2 人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 （1）検証の方法について （2）その他 4 閉会
配布資料	会議次第 参画と協働のまちづくり審議会 今後の審議予定（案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。 2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。 3 会議事項 (1) 検証の方法について 事務局から資料について、説明がなされた。 (質疑) 前回会議の資料３「検証の振り返り」のページ目に「答申書から抜粋」の枠があります。その中の「(1) 検証の方法」に基づいて、今日、議論をしていただきたいということです。 提言書を市長に提出した後、時間に余裕がありましたので、何点か議論を行いました。そのことも踏まえながら議論していただきたいと思います。 それでは、資料３の「答申書から抜粋」と「今後の具体的な検証方法について（各委員からの主な意見）」を踏まえて議論していただきたいと思います。 この反省の一番のポイントは、計画性がなく、時間的な制約があったということです。今後は、そういう反省と今回の経験を生かして、より計画的に段取りよくやっていくということが必要だと思う。内容を検証した上で、第三者に理解してもらえるような計画を作った上で検証していくことが必要だと思う。 また、市民に周知するという部分では、審議会の内容を市民に周知する必要があると思います。
内山会長	
事務局（内田主査）	
内山会長	
A委員	

	ところが、疑問に思う点があります。市長に答申したという事実関係については、どういう形で市民に通知されたのでしょうか。９月に答申したので１０月の広報に出ていないのは仕方がないですが、１１月号にも１２月号にもそういう記載がありません。 自治基本条例の検証をして、それを市長に答申したというのは、非常に大事な事なので、これは広報に掲載すべきでしょう。答申の内容を広報に掲載しろとは言いませんが、「答申がありました。内容については、市のホームページをご覧ください。」というような形で周知すべきではないのでしょうか。これは単なるミスなのか、意図的なものなのかお聞きしたい。それなりに時間の制約のある中で検証してそれを市長に答申したという事実は非常に重いわけで、それをしっかり市民に知ってもらおうという姿勢がなければ、市民に周知するというのは単なる言葉上のものになってしまう。
内山会長	今の御意見は二つほどあったと理解しました。 まず、検証に当たっては事前の準備が必要だということ。これについては、今後の長期スケジュールの中に、検証の準備及び検証作業というものが入っているため、２９年度以降に準備が進んでいくものと理解しています。 二つ目は、答申されたが、それが市民に周知されたかどうかということです。これについては、事務局はお答えをお持ちでしょうか。
事務局（内田主査）	広報紙の掲載については、不十分であり、反省しなければならないと考えております。 答申については、ホームページには速やかに公開したところです。広報紙には、今後の方針等と併せて、特集的な記事で周知したほうがより効果的なのではないかという考えであったため、速報的なものをホームページ上で公開して、今後の方針が定まる中で皆さんに分かりやすく、記事

A 委員	を掲載したいと考えてそういう対応をとらせていただいた。 その一方で今いただいた御意見、御指摘のとおり、市民への周知は重要であると思いますので、不足な点は謝罪したい。 いずれにしても、態度できちんと示してもらわないとだめだということです。12月の議会でも協働については、3人の議員から一般質問がなされていますし、協働は行政のみならず議会、市民が一緒になって関心を持って取り組んでいかなければいけないことなので、いろんな機会を通じて、この問題を提議してもらおうということが大事だと思う。 今回はいい機会なので、行政にもひとつ頑張ってもらいたいと思う。
内山会長	事務局も含めて今後の進め方については十分検討をお願いしたいと思います。 それ以外の御意見はございますか。
B 委員	協働作業の一番の中心は、行政と市民との協働だと思います。市民には、義務はないわけですから、主体的に進めていく人たちは、行政であり、協働について市民にどういう形で働き掛けるのか、どのような体制を築くのか、そういうことが、実際に協働が実現するかどうかの要になると思う。市民に力がないからとか、市民が要求するまで待つとか、そういうことであれば、いつまで経ってもできるわけがない。 行政は自治基本条例に基づき、参画と協働を基本とした行政を行うことを市民から負託されているので、その責任を持たないと一歩も前に進まないと思う。各行政の部局が、参画と協働のまちづくりをどのように進めようとしているのか、どのように前進しているのか、この検証の計画と同

	時に一緒に話を出していかないと、何も前に進まないのではないかという懸念を私は持っています。 ただ、ノウハウや知識や情報を集める能力や実践的な状況を含めて、負託されている行政ができるのは間違いなく、市民をリードしていくというのは、行政主導になるということではないと思うのです。行政がさまざまな提案をして、考える素材を市民に積極的に提供するというのが、行政側の使命であり、責務だと思います。 今、進めている「ひと・まち・しごと」や総合振興計画などと、協働のまちづくりが連携するということは、「それぞれの部局がこんな形で具体的にこんな形で進めます。」としていけば、できるのではないかな。 そういうことを私たちの作業と同時に、行政側でも進めてほしい。
A委員	市役所は協働の主役という考え方で、市民、NPO、市民団体だとか、いろんな主体と手をつなぎあって、市民生活を維持していくための活動をしていくことがまさしく協働だと思います。 ただし、正直言って協働に対しての考え方が混乱しているところがあると思うので、整理をしておく必要があると思います。前回の審議会のときに市から出された協働の考え方について、違和感があった部分がありました。それぞれ考えていることがバラバラで、協働という言葉が一人歩きしているような状況は好ましくないと思いますので、この問題は行政も入って整理しておく必要があるのではないかと感じています。
内山会長	今の二つの御意見に対して、なにか事務局としてお答えすることがありますか。
事務局（内田主査）	「市役所が行政として市民をリードして、参画と協働のまちづくりを進めていく必要がある。」という御意見をいた

事務局（河野課長）	だいたところですが、事務局としては、そのために価値観を共有して物事を前に進めていく計画が必要になると考えています。 第5次総合振興計画は、参画と協働、自助、共助、公助などをキーワードとしまして、市民全体が共有できるまちづくりの指針ということで定められたものでございます。参画と協働をキーワードとしているということで、その概念は総合振興計画の中に含まれています。このため、我々の行っている事務事業は、総合振興計画に基づいて実施していますので、そういったものが内包されながら、進捗されていると考えております。 ただし、それを明確にしていかなければいけないと考えておりますので、総合振興計画に寄り添い、できれば数値目標を掲げた市役所内部でも外部でも共有できる評価しやすい計画を価値観を共有できるまちづくりの指針の一部として、策定できればよろしいのかなと考えております。 それは今後、我々が案を考えまして、皆さんに御審議いただくことになると思いますが、今現在、事務局ではそういった考えでおりますのでよろしくお願いしたいと存じます。 補足として、例を申し上げますと、市民提案型のまちづくりモデル事業というものを実施しております。 これは、市民団体に提案していただいて、それに対して、市が補助金を出すという形ですので、市民団体の方は、自分で企画しないと協働できないということがございます。 はつきりと決定しているわけではございませんが、行政側からの提案事業というものを考えてみようと考えております。行政側としては、「市民のかたと協働していきたい。」という声を出させていただいて、それに対して、「それならこういうことができる。」という反応をいただくことができるのではないかと考えております。 決して行政が全く受身ということではなく、一步でも二
------------------	--

	歩でも前に出ようという考えを持っていますので御理解いただければと思います。
A委員	非常に結構なことだと思います。行政と市民は、どちらかが受身でどちらかが前に出るという関係ではだめなので、両方が前に出るという雰囲気と環境を作っていないですね。
内山会長	ありがとうございます。平成28年度から始まる総合振興計画作りから、行政側から述べられた考え方を踏襲していけばいいのかなという感じがしますね。 過去の第2回会議と第3回会議で自治基本条例制定後の市の取り組みについて検証を行いました。この中でもいろいろと議論がなされました。 そこで、概ね、こんなことを今後進めていけばよろしいのかということが見えてきたはずです。それを踏まえて、さらに進行計画を作っていきたいと思います。 それから、先ほど申し上げました第3回の会議の中で、「行政の責務あるいは市長の責務」という項目の中で、一部事務局から回答がありましたが、今まで市の事業は、行財政改革推進市民会議や第2次改革推進プログラム、あるいは、総合振興計画に基づいて進められてきましたが、新しく行財政改革大綱という形で進められるということがあります。先ほど、時間があつたものですから、1階のフロアに下りて、パブリックコメントが置いてあるコーナーに行ってきました。そこには行財政改革大綱の案が置いてありました。今後の見通しも明らかになってきたようですから、今後、市が進めようとしている行財政改革大綱がどんなものなのか皆さんにも目を通していただきたいと思います。 今回は4つくらいのパブリックコメントが出ています。例えば、先ほどB委員からも話がありました地方創生の観点の計画書や、その他にもいくつかパブリックコメントが

A 委員	出ておりました。そういったものも、今後の進行の参考になるのかなと思います。感じたことを少し述べさせていただきました。失礼しました。 それでは続いて検証の方法について、さらに議論を進めていきたいのですが、御意見等はございますか。 検証の対象として、行政と議会と市民という 3 者があるという基本認識がまずあります。 議会と行政とが、まずは内部の自己検証を行い、その結果を審議会で検証するという形を今回とりましたけども、この方式自体はいいのではないかと感じております。 ただ、時間がない中で進めたということも確かなので、しっかり内容のある検証をしていただきたいというのが前提にあります。どういう手段をもって検証し、確認することができるかについては、ここで皆さんに御検討いただきたいと思います。
内山会長	1 月の会議では、市民への周知について、市民アンケート等の周知方法を検討するということになっていますが、検証を踏まえて話をすれば、そのことも今日の議論になってよろしいかと思います。 今の御意見に対する皆さんの御意見があればお願いしたいと思いますがどうでしょうか。
C 委員	私は市民の一人として、「こういうことを市で考えているけど、みなさんどうですか。御意見をください。」というような手紙を市役所からもらったことがないんですよ。
内山会長	もうちょっと具体的な例をお願いできますか。
C 委員	役所からすれば、「こういうことを決めていきたいけど、皆さんの考えどうですか。」という問題はいっぱいあるのではないかと思います。

	でも、そういう問い合わせを受けた経験がないということからすると、50,000人から抽出した1,000人に御意見を伺うというようなことをやらないと、なかなか市民の声は出てこないと思います。 「御意見をください。」と広報に出すよりも、選ばれた1,000人がどういう回答を出すかによって、関心があるのかないのかを知る上でも、有効な意見聴取の方法なのかなと思います。 私はメーカーにいました。消費者はメーカーにいろんなクレームを言ってきます。住所、氏名が書いてあれば必ず返事を出していました。住所と名前をきちんと書いて返事をくれた人にはそれなりの回答が必要です。 1,000人に出して、回答が半分しかなかったとすれば、みんなの関心が薄いとか、もっとPRが必要だとか、そういう感触がつかめると思うのです。広報に掲載して回答を求めるといっても、広報を全員が見ているわけでもないし、ダイレクトにきた通知は、見た人は返事を出すのではないかと思うのです。費用がどの程度かかるのかは分かりませんが、50,000名の中で1,000名がどういう御意見かということだけでも、方法的にはある面をつかめるのかなと思います。市役所から来たら皆さん何らかの形で回答してもらえるのかなと、素人考えですが、そう思います。
内山会長	話の幅が広すぎて難しい面もあると思いますが、市役所が市民から意見をいただく方法は過去の会議でも議論しましたが、いくつかありますよね。それを踏まえて市は「やっています。」ということをおっしゃっているんでしょうけど、それではちょっと足りませんということですか。
C委員	はい。
内山会長	事務局からなにか御意見はありますか。

事務局（内田主査）	広く市民に聞くという方法は、現在、実施している方法ですと、パブリックコメントや1,000名という形ですと、市民アンケートになると思います。 市民アンケートにつきましては、その結果を第2回の会議でお知らせしました。先ほどのスケジュールで「アンケート等の検討」と記載させていただきましたが、今回の検証で、市民の皆さんの意識や御意向を確認できませんでしたので、来年度に実施させていただいて、それが1,000名なのか2,000名になるのかは予算の関係もありますので、明確にはできませんが、ある程度まとまった数の方に意識などを確認させていただいて、それを基礎資料にしてまとめあげて、この審議会の資料として審議を進めていきたいと考えております。 そのアンケートは、制度が整ってから初めてですので、内容的には「自治基本条例をご存知ですか」など、まずは基本的な内容を確認していくような形になると考えております。そういう形で市民の方に広く意見を聞きながら、この審議会に諮っていききたいと考えております。
内山会長	ありがとうございます。28年度以降に「市民アンケートの実施について」という項目もございます。この中で議論していただきたいと思います。
B委員	市民の問題については、市民が参加しないといけないのです。他の市での例は、本当に全てが市民の参加かどうか分かりませんが、少なくとも、50,000人くらいの市でしたら、400人、500人から1,000人くらいの規模で市民集会のようなもの、あるいは市民研究集会のようなものを市民が開いて、そこでできるだけ多くの方がまちづくりや自分たちの活動について意見交換や研究会をして、それをまとめて、今の実情をお互いに確認し合って、「こんなまちをつくろうよ」というのを確認しながら終わ

るということをやっているところがあります。

市民が1,000人くらい集まって長いところでは2泊3日くらい分科会を設けて、その中でできるだけ多くの方が発言できるような機会を作って、まちづくりにそれぞれがどんな役割を果たすのか、婦人会なら婦人会の分野だけで、子育てなら子育ての分野だけで集まって、行政も一緒に自由に意見交換をして、多くても20人くらい、少なくとも10人くらいで、お互いに何でも話せるように、それを記録にとって、このまちではこんなことが話し合われて、こんなことが希望されて、将来の展望としてはこんなことになったというような内容を冊子にまとめて、それを自分たちの自治の結晶として、市民の自治意識を高めていく元にしていくというようなことができれば、ちゃんとした引継ぎができますので、こういうことをどこから声をかけて、各団体に声をかけて、白岡市民集会でもいいし、白岡を良くする自治を考える会でもいいし、そういうものをしていくことによって、私は通り一遍等の市民アンケートよりは次へつながるものになってくるのだらうと思います。

初めは100人くらいでもいいですから、徐々に積み上げて、できれば1,000人くらいを目標にして参加できるような幅広いものを作っていくことができれば、おそらく他の市町村にはない白岡らしいものが出来上がる可能性があると思います。

議会も何も全部参加できるような仕組みを作っていけば、市民の生の声がそこに出てきますから、そういう積み上げの中から、パブリックコメントとかいろんな問題についても違った意見が出てくる可能性があると思います。

「各団体がやっていることはとても重要だ」と結びつくと、自分たちがやっているサークルのことだけの関心ではなくて、そのことがまちづくりとのつながりがあることによって白岡市が変わる要素になるという気付きになるわけです。いろんな活動を何かの形で協働のつながりを求めるような仕掛けをできれば、とても違った形のまちが出来上

A委員	がると思います。 それは主催、後援、共催など、何らかの形で市が関わって、予定や結果について、広報などで取り上げて、「こういうことやっているんだ」「こういう話す機会があるんだ」と市民に周知しながら、参加者を徐々に増やしていくという、そういうプロセスですね。
B委員	コーディネートの方とすれば、白岡まつりもあれだけ人が集まるわけですし、白岡のあらゆる団体が参加できるような仕組みにして、関わるができるようなプログラムや中身にしていけば、相当な人数が集まる可能性はあると思うのです。 行政区の仕事もサークルの仕事もみんなまちづくりに関わっていて、まちをつくっているとても大切な役割を担っているわけですから、お互い認め合いながら、励まし合いながら、いろんなところで関わっていくと、ずいぶん違ってきます。自治基本条例という素晴らしい条例があることを基本にしながら、さらに広げていける大きな力の基礎になるのではないかなという感じがします。そういうことができたらいいなというのが私の目標だったのです。
A委員	具体的な活動をしながら、不特定の人に「どこまで知っていますか」「今、こういうことが行われていることを承知していますか」というようなアンケートを定期的にとって、それを記録として残して、4年なら4年の歳月の中で、3年前と2年前と1年前ではどうなっているか、とすればまさしく検証なのです。 そういうことをやらずに、ただイメージだけでは検証にならない。そこがまさしく計画的にという意味であって、具体的な活動を行うことと併せて、それを検証する手段を考えていくべきだと思います。

C委員	Bさんの言った例で、近県でどこかひとつ教えていただけますか。
B委員	近県は知らないのです。北海道の八雲町とか、そういうところがあります。
C委員	では埼玉なんかはまだないのですね。
B委員	埼玉はないですね。
C委員	では、一番初めにやったらね。
B委員	もしかしたら、あるのかもしれませんが。あるのかもしれませんが、私が知っているところは、あとは島根とか広島とかです。
A委員	白岡を「いとおかししらおかし」にしていくためには、意味があると思う。
C委員	私は、ボランティア協議会に所属しています。甲州市とお互いが、どういう活動をしているのかという話をしました。もう一箇所、埼玉の別の市町村のボランティア協議会とそういう話をしました。
B委員	市民集会のようなものを、我々がやるとすれば、自治力の向上と参画と協働のまちづくりを前進させたいためにやるわけだから、先進地からボランティアをやっている団体など、いろいろな人を呼んで、つながっていけば、我々が学びに行くということも可能です。そういう展望が見られるといいなと思います。生涯学習施設ができるのを機会に、開館記念の行事としてやってみたらどうだろうかと思っていました。

内山会長	今日の冒頭で、前回の会議の資料３を朗読させてもらいましたが、「各委員からの主な意見」の最後に「検証については、専門性が求められるため、審議会とは別途に、検証委員会を立ち上げることも考えてはどうか。」とあります。 この「検証委員会」という名称がそのまま使えるかどうか分かりませんが、市民からの御意見をたくさん集めるという機会は、そういうところがあってよろしいと思います。過去の議論の中にもありましたよね。「市民活動に関する情報を収集し、又は発信する場所」の検討というものがありましたよね。こういったこともその中の話だと思います。 具体的に、何かきっかけを作るということをやっていないと、１，０００人あるいは２，０００人規模の集会などもなかなか召集できないという状況だと思いますので、まずきっかけで窓口的なことを作ってみるということも必要なのかもしれないですね。それについては、今後、進行計画や市民参画計画についての議論の中で、具体的に皆さんの御意見をいただきたいと思います 議論を進めてきましたが、この辺で事務局から今後の進行について肉付けをしていただきたいと思います。というのは、今日いただいた会議資料の２枚目に、平成２７年度第８回、第９回、第１０回、第１１回の会議の内容についての提案がありました。それから「平成２８年度（予定回数６回、およそ２か月に１回開催）」の項目の中で、「進行計画について」に始まって「検証のスケジュールについて」までの項目が列挙されておりますが、今皆さんからいただいた御意見を実現するためには、今後の進めの中で、どこでそういう議論をすればいいのか、もうちょっと御提案をいただければありがたいなと思います。 この資料から想像するに、第１０回「進行計画について」あるいは、第１１回「市民参画計画について」というところで出てくるのかなと思います。あるいは、その前の第９回「市民への周知について、市民アンケート等の周知方法を検討」というところで出てくるのかということも想定は
-------------	---

事務局（内田主査）	できますが、事務局はもう少し具体的に、お話をいただければありがたいですね。 今後のスケジュールを申し上げますと、市民への周知が第一義的に必要だと考えておりまして、次回は市民アンケートやパンフレット等の内容について、検討をお願いしたいと考えております。そういった議論については、1回では定まらないと思いますので、その後も引き続き議論いただくような形になると思います。 2月におきましては、一部になるかと考えておりますが、進行計画の事務局案を提示いたしまして、進行計画の方向性について、まずは確認していただいて、3月に全体を御確認いただくといったような考えでおります。 3月の市民参画計画につきましては、本年度実施した内容を実績として報告させていただいて、現在の市の状況を御確認いただくという方向で考えております。 事務局といたしましては、答申をいただいた内容で足りないところ、これから作らなければいけないところを今年度まず御議論いただいて、今後の参画と協働のまちづくりの第一歩としたいと考えているところでございます。
内山会長	今日、委員の皆さんから「もっと市民の方からたくさん御意見を集める場所、機会が必要である。」という御意見をいくつかいただきました。それを実現するためには、例えばこの後の会議の中で、どの辺でそれが議題としてあがってくるのかなというイメージがほしかったのです。 先走った話で申し訳なかったのですが、今後の第10回「進行計画」「市民参画計画」の中で議論ができるのかなと思いますが。
D委員	今皆さんのお話を伺ってたんですが、市民との参画と協働の事業、私の団体で一回、協働のまちづくりモデル事業としてフォーラムを開かせていただきました。百何十名か

内山会長	らの白岡市民が集まって、モデル事業だということを周知するのに絶好のチャンスだと思いました。 そういう機会に行政から、参画と協働のまちづくりモデル事業の周知を積極的にしたらよろしいんじゃないでしょうか。 それはいつごろ、具体的にはどんなテーマで開催したのですか。
D委員	去年の１１月ごろに健康関係のフォーラムを開催しました。
内山会長	以前いただいた新聞の記事のものですか。
D委員	１７０名以上の方が参加し、市民がだいたい１３０名くらいでした。１回目のときはモデル事業として認めてもらえなかったのが、会場だけは協力していただいて、自力で資金を作って、全部自力でやりました。２回目は助成金をいただけただけでもありがたいんですが、行政ができないというのをよく言葉に出されるんですが「特定の団体だけを特別扱いすることはできないから」ってなにかのときにおっしゃるんですね。それはすごく分かるんですよ。 行政の辛いところは、例えばコピーしてあげたいけど、特別扱いはできないというところで、参画と協働というのをなさっても、どの団体にも同じ対応をしていくというのがすごく難しいのではないかと思います。例えば、椅子をひとつ運ぶとして「あの団体には手伝ってなんでうちには手伝ってくれないのか」という話になってくるということもあると思います。参画と協働をやってみた立場から言うと、お金だけいただいて、その中でやっていくだけというのが一番無難で分かりやすいのですが、少し寂しい面もあります。

内山会長	よく分かりますね。協働のイメージで、市民と行政がどう協働するのかというところは、今、不明確なのですよ。市民が期待するのは、もっと入ってほしいということですね。
D委員	そうですね。
内山会長	市のほうとすれば「ここまでです」というのがあるのでしょうか。そのところはまだ課題がたくさんありますね。
A委員	協働という言葉は市の了解を得ないと使えないのですか。
内山会長	そんなことはないでしょうね。
A委員	協働という言葉を使っちゃいけないなんてことはないでしょう。使ってしまえばいいじゃないですか。
内山会長	Dさんが今おっしゃっているのは、行政はお金を出すだけでお手伝いをいただけなかったということです。
A委員	お金やいろいろなサービスを受けられなくても、やっている内容は協働だということはあるのです。
D委員	「お金出します。」というのが一番無難な協働なのかなと思います。嫌味な言い方ですみませんが。 そういう意味ではないのですが、「助成金いくらです」というのがどの団体に対しても当たり障りなく平等なのかもしれないなと思いつつ、少し寂しいなと思います。
A委員	協働の意味をあまり狭くすると意味がないですよ。日常的にサークルがやっているようなものでも、協働の名に値するようなことがけっこうあるんですよ。でも協働の

	意味をいちいちお上にお伺いを立てるなんてとんでもない話ですよ。
内山会長	ここの議論はせつかくですから、Bさん、おっしゃりたいことたくさんあるでしょうから。
B委員	もっと日常的に協働してもいいと思うんですよ。市が助言したり、市が持っている情報を提供したり、積極的に職員を派遣したり、そういうことも協働であって、お金を出してくれたというよりも、一緒に汗を流してくれたというほうが一緒にやってくれたという感じが残りますよね。 一緒に企画を考えてくれたり、「こうやったほうが行政の人たちに伝わりやすいよ」とアドバイスをくれたり、とにかく一緒に汗をかいてくれたほうが、一緒に協働したなという感じは残ると思います。
D委員	Bさんのおっしゃるとおり、それが理想だと思います。
C委員	今の例に近い感じで、私の経験ですが、N T Tである商品の説明会をしたいという話がありましたが、一社だけでは課長さんがN Oでできないとなりました。でも、一番上の支社長は「自らP Rに来て、やりたいならやってもらったらいいだろう」と言いました。そうしたらその課長が「よそに対して言い訳ができない」というから、支店長が「なにもN Oと言っているのではないよ。A社が来た後にB社もC社も来たらどんどんやればいいじゃないか。我々は座っていていろいろな情報をもらえるのだから」と言ったのです。 先ほどのDさんのお話も、上に立つ人に直接ぶつけば、下の人は従ってくれるのだから、当たるべき最高責任者に当たってO Kをとるっていうことが一番手っ取り早いのではないかと思います。

内山会長	私も以前から行政の柔軟性に関していろいろ疑問を感じているところがありまして、行財政改革推進市民会議に携わってきましたが、窓口の業務はかなり良くなりましたよね。職員の市民に対する姿勢は良くなりましたが、そこから一歩出て協働ということになるとお金だけ。 もう少し自分の気持ちを表現する場所として、モデル事業に参加してもらうとか、そういうことになってくれればもっといいのかなという気持ちはずっと持っているんですけどね。なかなか崩せない。お役所というのはなかなか堅いなというのはずっと思っているところであります。
B 委員	今は変わったかもしれませんが宮崎県の小林市は、職員がいずれかの市民団体に必ず入って市民活動に携わらないとペナルティを与えるという制度があって、課長自ら必ず入るんですよ。そういうのが市民から信頼されるひとつ方法だと思います。そういう市もあります。
A 委員	B さんに確認しておきたいんですが、協働というのは、行政と組めば協働なのですか。行政と組むのも協働ですけど、市民団体同士が組むのも協働ですよ。
B 委員	そうです。
A 委員	協働という言葉を使うためには、「市との関わりが」とか「行政との関わりが」とか、そういう前提はないはずですよ。協働という言葉をもっと緩く使って、お互いがいいと思うことを助け合っているという感覚で協働をどんどん広めていくべきだと思います。 あまりに狭く考えすぎるから D さんのような悩みも出てきてしまうのです。お互い手を携えてやっていこうという考え方を持てば、協働という概念もどんどん広がっていくと思う。市民の間で協働という言葉がまだ一般的ではないのですよね。行政との協働が一番大きいんだけど、それ

E 委員	だけではないということを再認識すべきだと思います。 行政が関わるとなると住民も安心してそういうところに参加するということもあるわけですよ。私の地域の場合、行政が関わって出前講座などをやるとやっぱり違います。 小規模からだんだん広げながら一緒にやっていったほうがよくなっていくのかなと考えています。行政はDさんが言うように、特定なところのことになるとクレームがつくので、一步も二歩も引いているのですよね。今は変わってきたかもしれませんが、私が行政に携わっていたときには多々そういう面がありました。
内山会長	共に同じという共同と意味が違うのですよね。そのところをもっともっと理解してもらえるような進めが必要なのでしょう。 まだ時間が十分あります。まだ何か他に。
A 委員	私が一番ここで関心を持っているのが、参画と協働のまちづくり審議会の所掌事項の「市民活動に関する情報を収集し、発信する場所の検討に関する」ことについて、このスケジュールの中でどのへんで取り上げてやっていくのかということについて知りたいのです。市長に答申した参画条例に係る市長への答申の中では、どういう表現でしたかね。
内山会長	前回の会議の資料1ですか。「白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例抜粋」の「所掌事項1、2、3」ということで「第2条 審議会は次に掲げる事項について調査、審議する。」「(1) 条例第20条の規定により、検証に関すること」「(2) 市政における参画と協働の推進に関すること」「(3) 市民活動に関する情報を収集し、または発信する場所の検討に関すること」この3つ目の話ですよ。

A委員	そうですね。これは、市長に出した提言書の中でまちづくり協働センターの創設という項目で提案しているのです。これは内部的にけっこう時間がかかりそうな内容です。これをどのへんのところで、どのくらいの時間をかけて結論を出せるのか、事務局にお伺いしたいと思います。
内山会長	今の御意見に対して、事務局いかがですか。
事務局（内田主査）	A委員さんがおっしゃった内容につきましては、今後の審議予定の資料ですと、28年度の下から二つ目の「掲示板」のところですよ。 先日の議会でも市の考え方として答弁したところですが、市としては、まず、市民サポーターや登録者を増やすということと、市民活動団体の活動や連携を活性化することがまず一番であり、最初に取り組むべきことではないかと考えておまして、そのためにはこの掲示板を有効に機能させることがまず必要ではないかということで、こちらに記載しております。 場所の検討については、掲示板の有効活用する下地が整った後に考えていきたいというのが今の考えでございます。
A委員	掲示板というのは、ネット上のホームページみたいなのでやるということですか。
事務局（内田主査）	掲示板は、はぴすしらおかの1階のロビーの奥のほうにおいてありまして、市民団体の会員さんの募集や活動の告知、参画と協働の参考になる記事などを掲示しています。
A委員	ちょっと私のイメージとは違うのですけどね。
内山会長	そのイメージをちょっと言ってください。

A委員	「市は以下の機能を持った参画と協働に関する活動の場を創設するものとします」とあります。場というのは、物理的な場もあるし、組織というのもイメージしますが、市民同士が情報を授受できる場、参画と協働のまちづくりに必要な情報の収集と発信、市が求める広報に関する情報を公開する場、市民が個人又はグループで提案したいことを求めることができる場、まちづくりに係るNPOや団体に対する窓口機能の提供、推進会議の事務局、まちづくり協働センターの事務局、推進会議から発せられる情報の周知、参画と協働に関する窓口の常時開設、市と参加する市民の協働による運営と。要は単なる掲示板ではないのです。 そういった場とそれを運営する組織があって、いろいろな機能を果たしていくと。宮代町には、市民センターのサポートセンターというものがあって、NPOが実際に運営しております。掲示板を設置して好きなことを書き込んで、見たい人は見てというだけでは、単なる情報公開にすぎないので、そこに市民が関わって機能を果たせるような場と組織を設けたいというのがこの提言書の主旨だと思っています、それは掲示板だけでは終わらないと考えています。
内山会長	という御意見でございます。どうでしょうか。
事務局（内田主査）	事務局としても、今A委員さんがおっしゃったものを目指さないという意味で申し上げたのではなく、まずは情報交換の機能として、掲示板に行けば情報を告知でき、情報を得られる、会員募集もできるというような情報交換をする場として位置付けていまして、情報交換の場として認識されて有効活用されることがまず必要なのではないかということが今の考えでして、人が広がり、団体が増え、連携の機運が高まりましたら、組織や場所を拡大していきたいというのが今の考えでございます。
A委員	その程度のことなら今すぐやってもらいたいのですよ。

事務局（野口部長）	掲示板をすぐやってくださいよ。問題はその先のことなので、そんなことをここで議論するなら、すぐにやればいいじゃないですか。 問題はそういうものを使ってどう運営して、具体的な結果を得ていくかであって、ただ、掲示板を設置して情報交換をするだけではそれは生まれないと思うんですよ。だからこそ市民協働センターというものを設けて、その機能や組織についてこの審議会の中でじっくり検討していただきたいと思います。 先だっの議会の定例会においても御質問をいただきまして、今担当から説明をさせていただいたような答弁をさせていただいたところでございます。すぐできるということはもちろんそのとおりです。 ただ、52,000人の市民の方が、この制度を白岡として力を入れて進めているということを、果たして御承知いただいているかどうかというのも不安がございます。したがいまして、先ほどD委員さんから「フォーラムがあったときに、市が出向いてアンケートのひとつもとったらよかったじゃないか」というお話をいただきましたが、これは全くそのとおりでございます。せっきくの機会を活用しなかったことを本当に申し訳なく思います。 いろいろな機会を活用して制度をPRしていく、制度を御理解いただく努力は、これから一生懸命やっていかなくてはいけないと思っております。しかしながら、あまり出過ぎてしまって、せっきくの活動の芽を痛めてしまうことがあってはいけないと思っております。環境を整えていくようなことを一生懸命やっていきたい。 また、このような審議会のような場で皆様方からいただいた御意見を施策として形にしていくという思いでいます。貴重な御意見をありがとうございます。 市民への周知の中で、自治基本条例を徹底的に理解して
内山会長	市民への周知の中で、自治基本条例を徹底的に理解して

B 委員	もらうということと、協働によるまちづくりを進めている ということ、強く認識してもらおうということがあって、 そのためにやれる方法としてこんなことがありますよとい うことをどんどんPRしてもらおうということが必要だと思 うのです。 掲示板は確かにありますが、あれを見ている人は、ほと んどいません。あの場所でもいいのかということもあります。 そういう検討が実は必要なのですよね。「掲示板を作りました。」 で終わっている。それを利用するという意識を市民に も強く持っていただくということも必要なのかもしれないし、 そこにあるということの周知も徹底的に必要ではないかとい うことも考えますよね。行動に限界はないはずで、 やれるところまでやりましょうという皆さんの御意見があ るわけですから、できるはずです。掲示板の活用も大いに 進めていきたいと思います。 掲示板が利用されているケースは極めて少ないですよ ね。まちづくり研究会で掲示板に貼ったことがあるのです が、まあ掲示板の効果のないこと。掲示板を見てないし、 そもそも掲示板がどこにあるか御存知ないかが多い。こ こにあっても誰も見ないという所に掲示板があったりす る。掲示板が腐り果てて、もう掲示板の役割を果たさない 状態になっているというケースも多くある。「できるだけ なくなるように仕向けています」ということを言っている ところもあった。あまり利用されておらず、効果がないた めに、市として補修する予定はありませんというところも ある。行政区でも、掲示板を大事にして直そうとしている ところもほとんどない。 掲示板は実際のところ、あまり利用されていない。利用 されているところもあるにはあるが、白岡市では、掲示板 がなくなってもいいと思う。私たちが使ったときに「珍し い」と言われました。現状、掲示板の活用は、文化祭と愛 育会くらいしかない。掲示板を今後活用するなら、照明が
------	---

A委員	当たるとか、夜でも見られるとか、やり方を変える必要がありますね。外で使われている掲示板はほとんど雨ざらしで、ビニールでもないで掲示板がすぐだめになってしまうというような状況もありますから。 掲示板だけでいいのかという話もありますよね。それだけでは足りないとは私は思っています。
事務局（河野課長）	活用されている掲示板というと、白岡駅と新白岡駅の自由通路でして、貼るところもないような状況で非常に活用されています。場所も重要なのかなと思います。私は駅まで歩いているのですが、D委員さんの自宅の角の掲示板は歩道のすぐそばにあって目立つので見えています。
D委員	保健センターのものを掲示しております。
事務局（河野課長）	そんなに大きいものではないのですが、非常に目立つところにあるので目が留まります。
B委員	だから、駅や市役所の前には大きな掲示板を設置して、さらに照明をつけて、自由にいろいろなものを貼れるようにしたりするとか、工夫しないといけないですよ。駅の掲示板はもっと拡張して集中させるとか。見ないところにおいても意味がないので。掲示板が神社の中に立っていて、それが朽ち果てていたりする状況があるのです。
A委員	掲示板はものを言わないのです。単なる情報公開に過ぎず、意見交換ができない。掲示板を見て質問したいと思っても掲示板は答えてくれない。だから答申でイメージしているのはそういうことではないのです。 市民が自由に意見交換をして、その意見交換の中で新しいものを生み出していくための場としてセンターが欲しいと考えて答申をしたのです。主旨を取り違えないでほしい。

事務局（河野課長） A委員 内山会長	単なる情報交換ではないのです。 A委員さんの御意見も分かりますが、まずは掲示板を設置しておりますので、それを機能的に活用したいと考えています。掲示板に多く貼ってもらえるようになれば、そういった団体を集めて情報交換を行うということも可能になりますので、まずは底辺を広げていきたいというのが我々の主旨です。 では、どんどんやってください。それはすぐやれることでしょう。この場で検討するようなことではないでしょう。3条は、市長に提出した提言書をいかに検討、検証して具体的な施策としてまとめるかということなのですよ。 だから単なる情報交換じゃなくて、市民が集って意見交換、情報交換をしてそこから新しい力と動きを生み出していくために作ろうという話なのです。市民活動サポートセンターは埼玉県内にもいくつかあり、隣の宮代町にもあるのだから、白岡ができないという理由はないのです。 だから、それを実現するために、この審議会で検討してほしいと言っているのです。 掲示板も今、電子掲示板というものもありますよね。もっと言えば渋谷の大パノラマビジョンのようなものもあって、情報の伝え方はたくさんあるはずですよ。そういったことを積極的に進めていく必要があると思います。 いろいろ議論してまいりましたが、ちょうどいい時間になりました。「検証の方法について」に加えて、プラスアルファの議論ができましたが、今日はこんなところで締めてよろしいでしょうか。 ではここで、検証の方法についての議論を締めたいと思います。
---	---

事務局（森島主任）	(2) その他 ア 報酬について、過去３回分をまとめて１２月１７日に振り込みしたことを説明した。 イ 本日の報酬は１月２７日に振り込む予定であることを説明した。 ウ 来年以降の報酬の支払いに際して、マイナンバーの提示が必要になることを説明した。 （質疑）
内山会長	マイナンバーは事務局にお知らせする必要があるんですか。
事務局（森島主任）	報酬は源泉徴収が必要なもので、マイナンバーは源泉徴収に際して必要になるものであることから、来年中にまた御案内いたします。
内山会長	分かりました。
事務局（内田主査）	次回会議の開催候補日（１月２８日、１月２９日）について説明した。 ＜出席委員全員で日程調整を行い、次回会議日程は１月２８日午後３時に決定した。＞
事務局	４ 閉会 河野課長が閉会を宣した。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 平成 年 月 日	

